

デイサービスセンターみその ご利用のご案内

毎日楽しく元気に過ごしたい!

お友達と楽しいひとときを持ちたいなど
ご自宅までの送迎も含めて、利用者の方のみなさんに
楽しいひとときを提供いたします。

ご利用いただける方

通所介護サービス

介護保険の被保険者で、要介護1以上と判定された方がご利用いただけます。

第1号通所事業（東広島市）

要介護認定で「要支援1」「要支援2」、東広島市の行うチェックリストで事業対象者に該当する方がご利用いただけます。

主なサービス

デイサービスセンターみそのでは、一日を通してご利用の方お一人おひとりの状態に併せて生活援助サービスを提供いたします

◇食事の提供

季節感のある、おいしい昼食をご用意しております。ご利用の方の状態に応じてきざみ食やミキサー食、ソフト食などもご用意しております。



◇入浴の介護

温泉気分に入れる大きな風呂があります。
ご利用の方の状態に応じて、特殊浴槽などの入浴設備がありますので
どなたでも安心して入浴していただけます。



◇排泄の介護

ご利用の方お一人おひとりにあった排泄の介護を心がけて
います。

◇健康チェック

検温・血圧測定など、健康状態をチェックいたします。
また異常があれば、ご家族にお知らせいたします。



◇個別機能訓練・グループ活動など

お一人おひとりの状態に合わせての機能訓練や、小グループ単位での活動
みんなそろってのアクティビティーなど楽しみながら元気になれるプログ
ラムもいっぱいです。



◇送迎サービス

ご自宅までお車で送迎いたします。リフト付きの車両もご用意しておりますので
車椅子の方でも安心してご利用いただけます。

標準のサービス提供時間

午前9時50分～午後3時20分（時間区分5時間～6時間）

通常のサービス提供地域

東広島市高屋町・西条町・八本松町・志和町・河内町にお住まいの方
（その他の地域の方もご相談ください）



ご利用にかかる料金

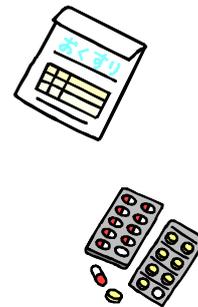
ご利用にかかる料金は、別紙の料金表をご覧ください。

お支払いにつきましては、1ヶ月分のご利用料金を翌月請求させていただきます。
口座振替もしくは、現金でお支払いください。

※ 低所得で特に生計が困難である方については、当法人の負担により利用者負担金を減免できる制度があります。公的制度のため、対象となるための条件等が定められておりますので、ご希望の際はお問い合わせください。

ご利用上のお願

- ☆ご利用の際には、お渡しする連絡帳をお持ちください。
- ☆体調の変化など、連絡したいことがありましたら連絡帳にご記入ください。
- ☆介護する上で気をつける点等ありましたら、事前にお知らせください。
- ☆昼食時に服用する薬等がありましたらお持ちください。
- ☆その他、ご利用にあたってお気づきのことがありましたらお知らせください。



ご利用の申し込み

- ◇通所介護サービスは、担当のケアマネージャーにお申し込みください。
- ◇第1号通所事業は地域包括支援センターにお申し込みください。



サービスに対するお問い合わせ



デイサービスセンターみその
電話 (082) 434-8390
FAX (082) 434-0465
メールアドレス main@misonoryo.com

※ホームページ (<http://www.misonoryo.com>) から、更に詳しい情報もご覧いただけます。